

木津中学校服装規定

1. 木津中学校服装心得

- ① 服装及び携帯品は質素を旨とし、常に清潔端正にする。
- ② 上履き・下履き・体育館履きの区別を厳守する。
- ③ 服装・頭髮は、不体裁や華美にならないようにする。
- ④ 通学の際はもとより、校内においても必ず、正規の服装を整える。

2. ブレザー制服について

- ① 上衣:ブレザー(学校指定)、ポロシャツ(学校指定)、ベスト・セーター(学校指定)
- ② 下衣:スラックス(学校指定)またはスカート(学校指定)
- ③ ベスト・セーター(学校指定)
 - ・ブレザーの着用は、気候や体調に合わせて着用する。ポロシャツ、セーターのみの登校も可。
 - ・体操服(部活着)での登校は可であるが、制服と混在しない。
(例:ポロシャツとハーフパンツ、スカートと長ジャージ等の組み合わせ)
 - ・防寒着は、1年を通して使用して良いが、原則として登下校中のみの着用とする。
※ただし、始業式、終業式などの式典や学校行事では服装の指定を行う。

3. その他のきまりについて

カバン	通学カバンとしてふさわしい機能的なカバンを使用する。
制服	ズボン ホックをとめる。
	スカート スカートの長さは膝付近の長さ。折らない。切らない。
帽子	登下校中の着用は可。その際はキャップ形状のものが望ましい。教室ではかぶらない
Tシャツ	下着として着用する場合は無地またはワンポイントとする。(白色・黒色・紺色・グレー)
靴	通学用・運動靴(体育授業、部活動などに使用できるもの) 校舎内・上履き、体育館用(教育シューズSP3000)
靴下	白色・黒色・紺色・グレーを基調とする。(一面キャラクターのものは不可) ※黒タイツも可 ※ルーズソックスは不可。
頭髪	学校生活にふさわしく、結ぶ・ほどくが簡単にできる髪型。 染髪・脱色・パーマ類・エクステなど加工はしない。
防寒着 防寒具	防寒着は季節に合わせて着用して良いが、原則として登下校のみの着用とする。 部活で購入して使用しているものも可。 防寒着や長ジャージ上のスカート着用は不可。
※ その他	不要物は持ってこない。不要な装飾品は身につけない。化粧はしない。

- ◎ 校内での生活・学習活動は制服を原則(猛暑期間を除く)とする。

体育の授業: 学校規定の体操服 ※柔道着は別に指示する。

クラブ活動: 部活動指定のユニフォーム/部活動指定のTシャツ・白のワンポイントTシャツ

※部活動時は体操服貸し出しをしない

校外活動: そのつど指示